# あなたの学びを地域の力に しませんか

総合政策課 総合政策係 **2** (232) 2112

地域で活躍できる人材を育成するために助成を行っています。助成も町は人材育成基金助成事業として、高度情報化・国際社会に対応し、 助成を

希望する-人は必要書類をそろえて提出してください

※助成対象外の経費もあります

対象経費の2分の

以内

上限:15万円(学生は10万円)

一人当たりの助成金額が減少する

クーバーへ留学した徳丸将志さん(右)

町内に住民票がある小学 菊陽町人材育成基金を使ってカナダのバン

場合があります

助成金額

他団体などから助成金を受ける場

助成金額は助成対象経費から

他団体の助成金を差し引いた額に

■申請方法 助成回数 2分の1を乗じた額になります。

人1回限り

あなたも、

国勢調査員に

なりませんか。

対象者

※町の中学生海外派遣事業に参加

た人や過去に助成を受けたことの

勤務する人(正職員)

4年生以上または町内の事業所に

ださい。 町ホ 必要書類の提出をお願い 資料を持って総合政策課へご相談く 事前に事業の内容が詳 ムペ 事業実施の1カ月前までに ージや総合政策課にある しく分かる します(18

すぐに関係書類の

町が開催する報告会で事業の成果を 提出をお願いします。助成対象者は ■事業参加後の提出書類・報告会 歳未満の人は保護者が申請)。 事業参加後は、

※公的機関や民間団体などが主催し

ている事業に限られます。

年3月末までに実施する事業)

■対象事業(例)

ある人は助成対象外です

語学留学、

海外研修など(平成28

交通費、

現地生活費、

研修費など

菊陽町民生委員・児童委員協議会

民生委員・児童委員が5月12日(火

※町では、

現在51人の民生委員

7. 児

童委員と3人の主任児童委員が活

動しています。

以降、

70歳以上で一

人暮らしの

人の

お宅に訪問

町民生委員・児童委員協議会会長 佐藤 彌さん

### 安心で暮らしやすい地域へ

6民生委員法に基づく守秘義務が

相談内容の

秘密は守ら

n

ま

都市化、核家族化が進み、地域のつながり が薄れていく中、子育てや介護の悩みを抱え る人や障がいのある人、高齢者などが孤立し、 必要な支援を受けられないケースがあります。

4民生委員・児童委員の中には、

どもや子育て家庭に関することを

専門に活動している

「主任児童委

がいます。

民生委員・児童委員、主任児童委員は、そんな地域住民の 皆さんの身近な相談相手となり、安心で暮らしやすい地域社 会を作るために頑張っています。地域の皆さんには、活動へ の理解と協力をお願いします。

# きくよう・来・ぶらり2015

ぶらっと

菊陽町図書館では、「きくよう・来・ぶらり2015」と題して、多くの 町民の皆さんが気軽に参加できるさまざまな催しを開催します。全て入 場無料で、どなたでも参加できます。ぜひお越しください。



#### 飛べ!紙ヒコーキ

~いろんな紙ヒコーキを作って飛ばそう~

■日時 5月2日出 午前10時30分~正午ごろ

■場所 図書館ホール

#### おたのしみ かみしばい

■日時 5月2日(土)・3日(日)・4日(月)・6日(水)

各日午後2時~(約30分間)

■場所 おはなしのへや

## 少女雑誌の話あれこれ「少女雑誌から見えるもの」

~もう一度あの少女に会いたい~

■日時 5月10日(日) 午後1時30分~午後3時

場所

■講師 村崎修三(菊陽町図書館少女雑誌担当)

#### 人形劇ぶっくる第13回定期公演

●民生委員法に基づき厚生労働大臣

から委嘱されて活動してい

ます

イベントなどで

❷無報酬で活動して

いるボランテ

❸地域の住民の皆さんの身近な相談

どへのつなぎ役として活動してい

役として相談を聞き、行政機関な

民生委員・児童委員とは

大正6年5月12日に民生委員の制度が誕生しました。

民生委員

•

児童委員

@ 福祉課

地域福祉係

**2** (232) 4913

地域の身近な相談役

• 人形劇「なら梨とり」

• みんなでうたおう ■日時 5月31日(日)

> 開場 10:30 開演 11:00

■場所 図書館ホール



ぶっくる手作りの人形

#### リサイクル雑誌の無料配布

■日時 5月23日(土)~(なくなり次第終了)

図書館開館時間内

■場所 視聴覚室

※1人5冊まで持ち帰ることができます。一度持ち帰っ た雑誌などは、図書館で引き取ることはできません。

■申し込み・問い合わせ 菊陽町図書館 ☎(232)0404

## 国勢調査員を募集します

ことしは国勢調査の年です。これは日本に住む全ての人と世帯 が対象の最も重要な調査。統計法に基づいて5年に1度行われ、 10月1日現在の人口や世帯の実態を明らかにします。

調査に協力する調査員を募集します。

#### 調査員

10月1日前後の2カ月間

3万5千円~7万5千円

• 募集人員 170人

• 調査範囲

1調査区または2調査区 (1調査区は40~90世帯)

#### ■登録要件

満20歳以上75歳未満の人

- 健康上、調査に支障のない人
- 税務、警察、選挙活動に直接関係のない人
- 調査に関する秘密が守れる人

■申込方法 町ホームページまたは総合政策課にある書類を提出

■申し込み・問い合わせ

総合政策課 総合政策係

**2** (232) 2112

# 行政相談委員が委嘱されました

板楠和也さん(上津久礼)と板垣勝幸さん(あ さひヶ丘) が町の行政相談委員として総務大臣 から委嘱されました。行政相談委員は、行政相 談委員法に基づき、行政運営の改善などに熱意 を持った人に委嘱されるものです。

#### ご相談ください

行政相談委員は、暮らしの中で感じた行政の 仕事への苦情や要望などを直接受け付けます。 住民と行政とのパイプ役となり、解決、実現の お手伝いをします。相談は無料で、秘密は守ら れます。

町では、定期的に相談所を開設していますの で、気軽にお越しください。詳しくは広報きく よう「ふれあい総合相談」内の「行政相談」を ご覧ください。

#### ■問い合わせ

総務課 総務法制係

**2** (232) 2111



